

R3新潟市農林水産業関連 各種支援制度

1.生産・技術		ページ
施設・機械を導入したい	1.強い農業づくり・担い手総合支援交付金事業	1
	2.新潟県農林水産業総合振興事業【ハード】	2
	3.元気な農業応援事業 (米対策支援, 園芸等対策支援)【ハード】	3
	4.元気な農業応援事業 (新たな産地づくり支援)【ハード】	4
	5.環境と人にやさしい農業支援事業	5
	6.畜産経営支援事業	6
新たな品目、技術を導入したい	7.元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】	7
園芸産地の拡大にチャレンジしたい	8.元気な農業応援事業 (園芸等対策支援・園芸産地拡大支援)【ソフト】	8
栽培環境の分析をしてほしい	9.土壌診断事業	9
生産技術について知りたい	10.農業活性化研究センター相談窓口	10

2.加工・開発

ページ

施設・機械を導入したい

1. 6次産業化・農商工連携支援補助金【ハード】

11

新製品を開発したい

2.食の商品開発補助金【新潟IPC財団事業】

12

3.販売・PR		ページ
販路を拡大したい	1. 6次産業化・農商工連携支援補助金【ソフト】	13
	2.食品機能性表示相談窓口	14
	3.地産外商推進事業	15
	4.地産地消推進の店認定制度	16
	5.食の国際見本市「フードメッセinにいがた」	17
	6.かめだ梅まつり ※江南区限定	18
	7.江南区“旬果旬菜”いきいきフェスタ ※江南区限定	19
	8.新潟市健幸づくり応援食品認定制度	20

4. 就農・雇用

ページ

農業に携わって
みたい

1. 農業次世代人材投資事業(経営開始型)

21

2. 新規就農者確保・育成促進事業(アグリパーク就農研修)

22

3. 都市型グリーン・ツーリズム推進事業

23

4. 南区農業振興公社事業(農作業職員募集) ※南区限定

24

5. 農業サポーター制度

25

6. 農業応援隊受入推進事業

26

漁師になりたい・
相談してみたい

7. 新潟県漁業協同組合連合会事業 (漁業者募集)

27

農業人材を育成・
雇用したい

8. 新規就農者確保・育成促進事業(就農支援)

28

9. 南区農業振興公社事業(農作業請負) ※南区限定

29

10. 新潟雇用労働相談センター(NIKORO:ニコロ)
相談窓口

30

5.営農・経営		ページ
経営に関して学びたい・ 相談してみたい	1.農業活性化研究センター相談窓口	31
融資について相談 したい	2.制度資金事業	32
	3.新潟市アグリ特区保証制度資金	33
	4.新潟市漁業近代化資金利子補給金	34
新たな事業展開を してみたい	5.経営転換協力金	35
	6.西区農地再生サポート事業※西区限定	36
	7.西区耕作放棄地未然防止事業 ※西区限定	37
	8.地域集積協力金事業	38
	9.新潟市農畜産物直売所設置要綱	39
	10.新潟市アグリビジネス総合相談窓口	40
	11.新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター	41
	12.新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業	42

6.その他		ページ
環境・リサイクル	1.環境保全型農業直接支払交付金事業	43
需要に応じた作物(麦・大豆等)の生産拡大等	2.元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】	44
加工用米等の地域内流通の拡大	3.元気な農業応援事業(米対策支援)【ソフト】	45
飛砂防止対策	4.飛砂防止対策支援事業	46
生産工程管理(GAP)	5.農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業	47
家畜伝染病予防	6.家畜防疫推進事業費	48
農業基盤整備	7.農業土木支援事業	49
多面的機能の維持発揮	8.多面的機能支払交付金事業	50
教育ファームの推進	9.新潟発 わくわく教育ファーム推進事業	51

1-1

「施設・機械を導入したい」

強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業

地域の将来を担う中心経営体が、融資を活用して農業機械を整備する場合の融資残の自己負担分を助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の人・農地プランに位置づけられた中心的経営体
主な要件	融資を利用していること。農業経営の改善に必要な農業用機械等であること。
支援内容	取得価格の3/10以内、または融資金額、融資残額のいずれか低い額(上限300万円)。
利用方法	期日までに事業要望を提出(前年度2月頃募集)してください。 ※様式は各区役所農政担当課にて配布していますので、まずはご相談ください。
備考	

1-2

「施設・機械を導入したい」

新潟県農林水産業総合振興事業【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化へ等の取り組みに対し支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	農地所有適格法人 等
主な要件	県の定める採択基準に適合すること
支援内容	<p>【ハード】・農地所有適格法人育成促進</p> <p>施設 補助率 4.5/10 以内 事業費の範囲300万～5000万円</p> <p>機械 補助率 3/10 以内 事業費の範囲300万～5000万円</p> <p>※上記は一例で、その他新規就農者向け、園芸生産促進等の事業があります。</p>
利用方法	申請する場合は最寄りのJA、各区役所農政担当課にご相談ください。
備考	

1-3

「施設・機械を導入したい」

元気な農業応援事業(米対策支援, 園芸等対策支援)【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、
経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金	研修・ セミナー	相談・ 情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の認定農業者、任意団体、集落営農組織、農地所有適格法人
主な要件	取組主体は、事業実施後3年目に達成状況報告書を提出すること。
支援内容	<p>【ハード】・米対策支援：補助率3/10 以内 事業費の範囲50～300万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸等対策支援：補助率3/10 以内、事業費の範囲30～300万円(一部) ・法人・認定新規就農者特例：補助率3/10、事業費、50万円以上(園芸 30万円以上)、補助金上限 180万円 ・スマート農機特例：補助率1/2、事業費 50万円以上(園芸 30万円以上)、補助金上限 270万円 ・経営規模拡大や経営の複合化、収量向上や高品質化などに資する機械・施設整備
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・期日までに事業要望を提出(春夏作業用機械等は前年度2月頃, 秋作業用は6月頃募集)してください。 ・認定農業者に、事業募集をお知らせします。
備考	

1-4

「施設・機械を導入したい」

元気な農業応援事業(新たな産地づくり支援)【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業協同組合、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ①国又は県補助事業に採択された事業であること。 ②露地園芸の場合は概ね10ヘクタール以上、施設園芸の場合は概ね0.5ヘクタール以上を増加させる計画であること。 ③事業実施内容に応じた取組が確保されること。 ④具体的な導入、利用、配置計画が整備されていること。
支援内容	<p>【ハード】国又は県の補助事業における補助対象事業費に対して1/4以内を上乗せ支援。 ただし、国又は県の補助を合算し3/4以内を上限とする。 大規模な園芸産地の形成に必要な機械・施設整備を行うのに要する経費。</p>
利用方法	農林政策課へ問い合わせしてください。
備考	

1-5

「施設・機械を導入したい」

環境と人にやさしい農業支援事業

農産物の付加価値向上、環境保全型・資源循環型農業への取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の個人農家、団体、農業法人
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者)、エコファーマー等
支援内容	【ハード】(補助率3/10以内 上限300万円) ・環境保全型・資源循環型農業に資する機械施設整備 【ソフト】(補助率1/2以内 上限300万円 ほか上限設定あり) ・循環型農業資材導入に要する経費 ほか
利用方法	期日までに事業要望を提出(当年度4月頃募集)してください。 エコファーマー等に事業募集をお知らせします。
備考	

1-6

「施設・機械を導入したい」

畜産経営支援事業

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①市内の個人畜産農家、団体、法人 ②家畜排せつ物法の管理基準が適用されている市内畜産農家、団体、法人
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者)又は青年等就農計画認定者(認定新規就農者)であること。
支援内容	①補助率3/10以内 事業費の範囲50～300万円 ・特例事業は事業費 50万円以上 補助金の上限 90万円 ・畜産の拡大や自給飼料生産拡大などに必要となる機械・施設の整備 ②補助率1/2以内 事業費 50万円以上 補助金の上限 180万円
利用方法	・期日までに事業要望を提出してください。 ・畜産農家に事業内容をお知らせします。
備考	

1-7

「新たな品目、技術を導入したい」

元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、
経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	団体、農業法人(農地所有適格法人に限る)
主な要件	エコファーマー等
支援内容	補助率 下記のとおり 上限300万円 ・新規園芸品目導入に係る初度的経費 補助率1/2以内 ・施設園芸の省エネ化に要する被覆資材等の導入経費 補助率3/10以内
利用方法	期日までに事業要望を提出してください。 認定農業者に、事業募集通知をお知らせします。
備考	

1-8

「園芸産地の拡大にチャレンジしたい」

元気な農業応援事業(園芸等対策支援・園芸産地拡大支援)【ソフト】

園芸生産の導入・定着を図るため、「新潟県園芸振興基本戦略」と連携し、園芸作物への転換や栽培技術習得に向けた取り組みを支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	①チャレンジモデル圃場設置: 農業者団体 ②推進品目定着促進支援: 農業者
主な要件	①チャレンジモデル圃場設置支援 ・産地育成計画を作成又は作成に向けて取り組んでいること ②推進品目定着促進支援 ・産地育成計画に参画していること
支援内容	①チャレンジモデル圃場設置 ・圃場借上料、研修会開催経費等 10万円以内/1圃場 ②推進品目定着促進支援 (1)定着促進支援 新たな導入面積に応じて支援 2万円以内/10a (2)取組拡大支援 前年よりも拡大した場合、拡大面積に応じて支援 5千円以内/10a
利用方法	期日までに事業要望を提出してください。 認定農業者に、事業募集通知をお知らせします。
備考	区役所の案内により、産地育成計画の策定者が補助金申請を行ってください

1-9

「栽培環境の分析をしてほしい」

土壌診断事業

適正な肥培管理を行うことで農産物の安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥を防止し、「環境にやさしい農業」を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	試薬等実費相当分(1検体あたり700円～800円)の経費がかかります。 事前に検体数と希望する月に分析可能か農業活性化研究センターまで確認してください。
支援内容	水田や畑土壌中に含まれる肥料成分を調べるため、土壌分析を行います。 ・水田土壌:pH、EC、N(窒素)、P(リン酸)、K(カリ)、石灰、苦土、腐植、有効態けい酸など13項目 ・水田以外の土壌:pH、EC、N(窒素)、P(リン酸)、K(カリ)、石灰、苦土、腐植など11項目
利用方法	分析する土壌について「土壌分析依頼書」(個人名、あるいは団体代表者名につき1部)のほか に1検体につき1部簡単な「採取土の状況調査用紙」を提出していただきます。 詳しくは市ホームページ「農業活性化研究センター 土壌診断事業」をご確認ください。
備考	

1-10

「生産技術について知りたい」

農業活性化研究センター相談窓口

生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上を支援するため関係機関のネットワークを活用しながら、相談窓口を設置します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	生産技術から販売・加工、マーケティングまで、当センターへの来訪、電話及び訪問での相談を行います。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談員の勤務予定は市ホームページ「農業活性化研究センター 相談事業」をご確認ください。電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	

2-1

「施設・機械を導入したい」

6次産業化・農商工連携支援補助金【ハード】

6次産業化・農商工連携による新たな事業展開を支援するため、農業者や食品関連企業に対し、機械や施設の導入を補助する。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①新潟市に住所を有し、自ら農業を営む個人、団体、集落営農組織、農業法人 ②新潟市に主たる事業所等を有し、農業者と連携して新規事業等を行う食品関連企業
主な要件	①認定農業者、認定就農者 ②農業者と連携して新規事業に取り組む中小企業者
支援内容	【補助対象事業費】15万円以上 【補助率】1/3 【補助上限金額】100万円 【補助対象経費】 ・加工食品供給、農産物等直売所、直飲・直食施設の機械・施設整備(購入、リース、修理)
利用方法	交付申請書、事業計画書、審査書類等(要綱で定めている書類)を提出してください。
備考	

2-2

「新製品を開発したい」

食の商品開発補助金【新潟IPC財団事業】

市場動向をとらえた商品の開発・改良の取り組みに対し、必要な経費の一部を補助します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農林漁業者、食品製造業者
主な要件	自社商品（流通可能な加工食品・飲料）の開発・改良の取り組みであり、開発・改良した商品（試作中のものを含む）の評価をバイヤーまたは最終消費者から受けること、など。
支援内容	<p>【補助率】2/3以内（過去5年以内の類似事業利用者は1/2以内） ※新型コロナウイルス感染症の影響により前年又は前々年同月比15%以上の売上減少が認められる場合は3/4以内（過去5年以内の類似事業利用者は2/3以内）</p> <p>【補助上限額】 基本上限額30万円 機能性表示食品の開発及び海外販路を目指す取組みは50万円に拡充</p> <p>【補助対象期間】 上期：交付申請日から令和3年11月30日 下期：交付申請日から令和4年2月28日</p> <p>【補助対象経費】 原材料費、機械装置・加工費、外注・委託費、その他経費 ※詳しくは募集要項をご覧ください。</p>
利用方法	期日までに所定の応募用紙を提出（当年度上期（4月）、下期（7月）募集）してください。 応募用紙は新潟IPC財団のホームページからダウンロードできます。
備考	

3-1

「販路を拡大したい」

6次産業化・農商工連携支援補助金【ソフト】

6次産業化・農商工連携による新たな事業展開を支援するため、農業者や食品関連企業に対し、販路拡大の取り組みを補助する。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①新潟市に住所を有し、自ら農業を営む個人、団体、集落営農組織、農業法人 ②新潟市に主たる事業所等を有し、農業者と連携して新規事業等を行う食品関連企業
主な要件	①認定農業者、認定就農者 ②農業者と連携して新規事業に取り組む中小企業者
支援内容	【補助対象事業費】15万円以上 【補助率】1/3 【補助上限金額】100万円 【補助対象経費】 ・市場調査、広告・宣伝、食品検査、食品衛生・経理資格取得、経理・販売管理効率化、見本市・イベントへの出展、アンテナショップ・インショップの借店料に要する経費、機能性成分調査に要する経費
利用方法	交付申請書、事業計画書、審査書類等(要綱で定めている書類)を提出してください。
備考	

3-2

「販路を拡大したい」

食品機能性表示相談窓口

農産物や食品の高付加価値化を支援するため、機能性表示制度の内容や活用方法などに対応する相談窓口を設置します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者、食品関連企業等
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	食品機能性表示制度に関して、内容や活用方法、成分分析・臨床試験などの相談に対応します。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談日についてはホームページ「農業活性化研究センター 食品機能性表示相談窓口」をご確認ください。 電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	

3-3

「販路を拡大したい」

地産外商推進事業

販路拡大に積極的な生産者に対して、多様な販路形成と販売方法の確立を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者・農業者団体など
主な要件	市内に拠点があることなど
支援内容	農産物販路拡大アドバイザーによる支援
利用方法	個別に相談。電話にてお問い合わせください。
備考	

3-4

「販路を拡大したい」

地産地消推進の店認定制度

地産地消を推進する店舗の認定・周知を行うことで、域内消費の拡大を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の小売・飲食店、社員食堂など
主な要件	市内産農産物等を積極的に活用、PRする市内店舗等
支援内容	地産地消推進の店を認定し、販促資材を提供または貸与するとともに店舗周知を実施
利用方法	店の所在地を所管する区役所担当課に郵送または持参のうえ、お申込みください。 (随時受付) 提出書類は市ホームページからダウンロードできます。 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/shokutohana/chisanchisyo/chisanchisyo_info.html)
備考	

3-5

「販路を拡大したい」

食の国際見本市「フードメッセinにいがた」

本州日本海側最大規模の食の国際見本市を開催し
販路の拡大を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	生産者、食品加工業者、流通業者などの食に関係する事業者
主な要件	販路開拓を希望する商材があり、出展料を負担のうえ、会期中に商談可能な人員を配置できること、など
支援内容	食の見本市の開催 ・ブース出展、バイヤー来場など
利用方法	開催日：令和3年11月10日（水）～12日（金） 令和3年8月31日までに公式ホームページより用紙をダウンロード又は所定の用紙で申し込みしてください。 公式HP http://foodmesse.jp
備考	にいがた6次化フェア2021同時開催

3-6

「販路を拡大したい」

かめだ梅まつり ※江南区限定

亀田の梅を地元産品として区内外に広くPRし、消費拡大を図ります。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

江南区の農業者

主な要件

特にありません

支援内容

イベントの開催により、農業者と消費者の交流機会を提供します。

利用方法

電話にて問い合わせをしてください。

備考

3-7

「販路を拡大したい」

江南区“旬果旬菜”いきいきフェスタ ※江南区限定

江南区の魅力と特産を区内外に情報発信するため、農業と商工業の連携を図り、地産地消を推進しながら農水産物の消費拡大と商工業の活性化を図ります。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	江南区の農業者、商業者
主な要件	特にありません
支援内容	イベントの開催により、農業者と消費者の交流機会を提供します。
利用方法	電話にて問い合わせをしてください。
備考	

3-8

「販路を拡大したい」

新潟市健幸づくり応援食品認定制度

機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品に対し、市独自の認定を付与することで、農産物・食品の高付加価値化と市民の健康維持・増進を図るもの。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内に活動拠点を有する製造者又は農業者（JA等の団体も含む）
対象食品 主な要件	以下のすべてを満たす食品が対象食品です。 <生鮮食品> 市内で生産された食品 <加工食品> ①～③のいずれかを満たす食品（ただし、サプリメントを除く） ① 市内に本社・支店等がある農業者・製造者が製造する食品 ② 市内で製造された食品 ③ 主な原材料に市内産一次産品を用いた食品 ※いずれの場合も日本食品標準成分表の同種の食品の食品相当量を超えないこと 【パターンA要件】 ・第三者機関で成分分析が行われている ・日本食品標準成分表の同種の食品と比較し、対象成分に10%以上の増減 など 【パターンB要件】 ・関与成分を対象としたヒト試験の結果を査読付き学術論文誌に掲載された論文により提出 ・関与成分の安全性を合理的に説明できる資料の提出 など
支援内容	・認定マークと文言の表示による他商品との差別化 ・フードメッセinにいがた等の展示会で認定食品をPR
利用方法	申請受付期間中（5月、11月）に申請書及び添付書類を提出してください。 提出書類の詳細は、「新潟市健幸づくり応援食品認定制度手続要領」をご確認ください。 要綱、要領等は新潟市ホームページからダウンロードできます。
備考	成分分析等に関する相談は「食品機能性表示相談窓口」で対応します。

4-1

「農業で起業したい」

農業次世代人材投資事業(経営開始型)

次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、経営開始時の早期経営確立を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 独立・自営就農時に49歳以下の認定新規就農者 ※45歳以上の場合、実務経験が3年以上の者 経営継承の場合、主軸となる新規作目を導入するなど、新規参入者と同等の経営リスクを負うと認められる者
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランに中心経営体として位置づけられている、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定し実行すること 交付期間終了後も、同程度以上の農業経営継続を就農状況報告等で確実に報告すること 前年の世帯所得が600万円以下であること 生活費の保護を目的とした国の他の給付等を受けていないこと
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> サポートチームによる相談、助言サポート 資金交付 経営開始1～3年目:150万円、4～5年目:120万円/年(最長5年間、定額) ※3年目終了後に中間評価を行い、経営発展の意欲が乏しく所得目標の達成が見込まれない者については交付を中止 ※交付期間と同期間営農を継続しなかった場合、交付期間終了後も就農状況報告を行わなかった場合等は資金返還
利用方法	面談をもって事業のご案内をします。まずは、各区にお問い合わせください。
備考	予算の範囲内での採択

4-2

「農業に携わってみたい」

新規就農者確保・育成促進事業(アグリパーク就農研修)

就農希望者に対し、研修を実施します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内で新規就農を希望しており、農業適応性を確認したい方、または親元就農で園芸作物の新規導入を検討している方
主な要件	18歳以上で、新潟市内における就農を検討している方
支援内容	就農に向けた研修、面談による農業適応性の確認
利用方法	随時受け付けております。新潟市アグリパークへお問い合わせください。
備考	・就農に向けた研修先や補助制度等の相談、情報の提供も同施設で行っています。

4-3

「農業に携わってみたい」

都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業体験教室等、農の魅力を味わえる機会を提供し、農業者と都市生活者の交流を図り農業への関心を高めるとともに、農村地域の活性化を図ります。また市内で実施される農に関する体験やイベント等について情報発信を行います。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市民および県外者
主な要件	各事業の実施要件に準じます
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験希望者に体験教室等の情報を提供します ・学校や町内会等団体での受入については、区役所や関係課と連携し受入先を紹介します
利用方法	<p>電話・メール等でお問合せください。 メールアドレス: shokuhana@city.niigata.lg.jp</p>
備考	

4-4

「農業で起業したい・働いてみたい」

南区農業振興公社事業(農作業職員募集) ※南区限定

南区の農家で働いてみたい方を募集します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

市内在住の方

主な要件

新潟市に住所を有すること

支援内容

公社の臨時職員として採用し、南区の農家で作業をしていただきます。
作業研修会にも参加してもらいます。

利用方法

所定の様式により、南区農業振興公社へ登録申請してください。

備考

※南区限定制度

4-5

「農業に携わってみたい」

農業サポーター制度

農家で農作業を手伝う農業サポーター活動により、農村と都市の交流と相互理解を促進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内在住者
主な要件	農業サポーターの受入希望農家およびサポーター活動希望者
支援内容	ホームページでの受入農家とサポーターのマッチング
利用方法	メールまたはFAXでお申込みください。 メールアドレス: shokuhana@city.niigata.lg.jp FAX:025-226-0021 申込書類は市ホームページからダウンロードできます。 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/nougyo/nougyousapo-ta-seido.html)
備考	

4-6

「農業に携わってみたい」

農業応援隊受入推進事業

地域の外から地域の課題に継続的に関わる「関係人口」に着目し、首都圏などから農作業ボランティアの受け入れを行うことで、本市と継続的な関わりをつくとともに、農繁期の労働力不足を補います。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	受入農家：市内農家 応援隊（農作業ボランティア）：主に市外在住者
主な要件	受入農家：応援隊の作業を受け入れてくださるとともに、作業報酬の代わりに宿泊代や食事代を負担できる方 応援隊：新潟市までの交通費を自己負担とし、農作業をボランティアでやってみたい方
支援内容	受入農家と応援隊のマッチング、ボランティア保険の加入
利用方法	募集内容を現在作成中です。ご興味がある方は、お電話やメールでお問い合わせください。 メールアドレス：shokuhana@city.niigata.lg.jp FAX：025-226-0021
備考	

4-7

「漁師になりたい・相談してみたい」

新潟県漁業協同組合連合会事業（漁業者募集）

新潟で漁師になりたい方へ、求人・研修情報などの情報提供を行っています。

補助金	研修・ セミナー	相談・ 情報
イベント	融資	その他

対象者	漁業就業希望者
主な要件	特になし
支援内容	漁業者になるための情報提供 (漁業者になるまでの流れ, 乗組員募集状況や集団面接会の案内, 新潟の漁法一覧や漁場マップほか)
利用方法	新潟県漁業協同組合連合会 漁業者募集サイトに掲載されています。
備考	新潟県漁業協同組合連合会 問い合わせ先 電話025-243-3681

4-8

「農業人材を育成・雇用したい」

新規就農者確保・育成促進事業(就農支援)

新規就業者を雇用し技術を指導する農地適格法人等へ研修費の一部を補助します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<p><補助事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者を雇用する市内の農地所有適格法人等 <p><新規就業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上で、雇用主の親族、姻族(3親等以内)でないこと ・過去に本事業又は新規就農者雇用関連事業の助成を受けての雇用をされていないこと
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・主に農畜産物の生産に関する業務に従事する者であること ・農業活性化支援事業の場合、生産活動を軸にしながら(概ね150日以上)、2次産業、3次産業の要素を取り込むこと ・新規就業者に対して技術能力を身につける研修を行うこと ・期間の定めのない雇用契約を締結し、雇用保険、労働者災害補償保険に加入させること
支援内容	<p>1年目:給料の10分の4以内、月額上限8万円 ※障がい者雇用の場合、4分の3以内</p> <p>2年目:給料の4分の1以内、月額上限4万円 ※障がい者雇用の場合、4分の2以内</p>
利用方法	<p>様式は、各区役所農政担当課またはホームページにあります。</p> <p>まずは、各区にお問い合わせください。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた生産活動を対象とする「新規就業者研修支援事業」、6次化就業支を支援する「農業活性化支援事業」の2事業 ・補助対象期間は雇用開始から最大18か月間(障がい者雇用の場合、最大24か月間) ・予算の範囲内での採択

4-9

「農業人材を育成・雇用したい」

南区農業振興公社事業(農作業請負) ※南区限定

南区果樹農家の作業を公社が請け負います

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	南区の農産物生産農家
主な要件	以下の労働条件で受け入れられること ■作業時間 1日5時間30分以内 ■時間賃金 果樹作業1年目870円、その後は900円、農作業は880円
支援内容	枝拾い、受粉、摘果、花穂整形、袋かけ、傘かけ、収穫、出荷など農作業全般を公社の臨時職員がお手伝いします。
利用方法	所定の様式により、南区農業振興公社へ申請してください。
備考	※南区限定制度

4-10

「農業人材を育成・雇用したい」

新潟雇用労働相談センター(NIKORO:ニコロ) 相談窓口

弁護士・社会保険労務士に、人事労務全般に関する相談(人を雇う際のルール、各種届出書類の作成方法、人事制度構築など)を無料で行うことができます。また、無料の雇用関連セミナー、出張セミナーを開催しています。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①新潟市内で農業に携わる方 ②新たに人を雇いたい事業者(農業法人)様・農家様・個人様 ③労務環境を整備したい事業者(農業法人)様・農家様・個人様 ④人事制度を構築したい、労務関係の各種届出等の手続でお困りの方
主な要件	上記に同じ
支援内容	<p>弁護士・社会保険労務士による以下のサービスを無料でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①雇用ルールに関する無料相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理や労働契約等について、弁護士や社会保険労務士が相談に応じます。 ②雇用関連無料セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・最新の労働関係法令等に関する雇用関連セミナーを開催します。
利用方法	<p>以下のいずれかの方法にてご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓 口:センター窓口(新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階)へお越しください。 ②フリーダイヤル:0120-540-217(こようにいいな) へお電話ください。 ③メール: info@niigata-elcc.jp へご連絡ください。 ④当センターHPからも相談投稿が可能です(https://niigata-elcc.jp/request/)。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士が貴法人、農家様へ無料で訪問する事も可能です。 ・外国語(英語、中国語、韓国語等)の対応も可能です。

5-1

「経営に関して学びたい、相談したい」

農業活性化研究センター相談窓口

生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上を支援するため関係機関のネットワークを活用しながら、相談窓口を設置します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生産技術から販売・加工、マーケティングまで、当センターへの来訪、電話及び訪問での相談を行います。 ・相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談員の勤務予定は市ホームページ「農業活性化研究センター 相談事業」をご確認ください。電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	加工品の事業展開については、新潟IPC財団ビジネス支援センターもご紹介できます

5-2

「融資について相談したい」

制度資金事業

農業制度資金を借り入れる農業者に対し、利子助成や利子補給を行うことにより農業者の金利負担を軽減することで、経営の発展や安定を支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	認定農業者など ※詳細は各資金によります
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金 ・新規参入者経営安定資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) ・農林水産業振興資金利子補給金 など
利用方法	借入申込書及び経営改善資金計画書などを金融機関へ提出してください。
備考	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借入希望者で金利負担軽減措置を受ける場合、各区役所農政担当課で証明書をもらう必要があります。

5-3

「融資について相談したい」

新潟市アグリ特区保証制度資金

農業資金に対し、新潟県信用保証協会の信用保証を受けられる制度融資です。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	商工業とともに新潟市内で農業を営む事業者			
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業とともに新潟市内で農業を営んでいること(今後営む場合も含む) ・借入資金に新潟市内での営農資金が含まれていること ・市税に未納がないこと 等 			
支援内容	資金用途	運転・設備(混在含む)	償還期間	運転資金:10年以内 設備資金:15年以内
	貸付利率(固定)	償還5年以内:年1.45% 償還5年超え:年1.65%	貸付限度額	3億5,000万円
	信用保証	新潟県信用保証協会の信用保証付	保証料率	0.8%
	保証料補助	融資額 1,000万円以内 :保証料の100%を補助 融資額 1,000万円超 5,000万円以内 :保証料の50%を補助		
利用方法	各区役所制度融資担当窓口へ申請してください			
備考	最新の利率等は、市HP(トップページ> 市政情報> 政策・計画・取り組み> 国家戦略特区> 新潟国家戦略特区> 信用保証制度)を確認してください。			

5-4

「融資について相談したい」

新潟市漁業近代化資金利子補給金

漁業者等が借り入れた資金について利子補給を行い、金利負担の軽減を図ることで、資本装備の充実と経営の近代化・安定化を支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の漁業者個人、漁業協同組合等
主な要件	対象となる資金が、新潟県漁業近代化資金利子補給金交付要綱等により、漁業者等が融資機関から借り受けたものであること
支援内容	利子補給率 年1%以内
利用方法	融資機関(新潟県信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫等)へ申し込みしてください。
備考	

5-5

「新たな事業展開をしてみたい」

経営転換協力金

農地中間管理機構に農地を貸付け、経営転換・リタイアする者に対して協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	経営転換又はリタイアした農業者並びに農地の相続人
主な要件	農地中間管理機構へ全農地を10年以上貸付け、かつ農地が機構から受け手に貸し付けられること
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R1～R3年度 交付単価:1.5万円/10a (上限額:50万円/1戸) ・R4・R5年度 交付単価:1.0万円/10a (上限額:25万円/1戸) ※R4・R5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合にのみ交付対象
利用方法	様式は、各区役所農政担当課にて配布しています。
備考	農地中間管理機構を通じた利用権設定が対象となります。

5-6

「耕作放棄地対策」

西区農地再生サポート事業 ※西区限定

耕作放棄地を再生して振興作物等の作付を行った経営体に助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市耕作放棄地解消推進事業(農業委員会事務局所管)助成金申請者
主な要件	西区農業委員会が耕作放棄地と判定した農地を借受し、再生して振興作物等を作付すること。
支援内容	耕作放棄地に振興作物、又は冬期間緑肥等を作付した面積に対して助成。 ① 振興作物助成:5万円/10a ② 冬期飛砂対策助成:5万円/10a ③ ①+②:10万円/10a
利用方法	新潟市耕作放棄地解消事業助成金申請者に対して、個別に案内します。
備考	

5-7

「耕作放棄地対策」

西区耕作放棄地未然防止事業 ※西区限定

耕作放棄地を未然に防止する活動を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	農家組合、自治会、その他協議会長が認める団体
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作者が決まっていない農地 ・1年以上耕作が確認できない農地 ・やむを得ない理由により保全管理できない農地 ・再生作業後に貸付が見込めれる農地 など
支援内容	耕起作業賃、除草剤散布作業賃、その他協議会長が認める作業賃に対して助成 (上限15,000円/10a)
利用方法	所定の申込書を提出してください。
備考	対象農地については、農業委員もしくは農地利用最適化推進委員の意見書が必要です。

5-8

「新たな事業展開をしてみたい」

地域集積協力金事業

農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付ける地域に協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内の「地域」 ※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のこと。
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること ・交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることが確実であること
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の全農地面積のうち機構の活用率に応じた単価を機構への貸付面積に乗じた金額を交付 <ul style="list-style-type: none"> 機構活用率：20%超40%以下 交付単価：1.0万円/10a 機構活用率：40%超70%以下 交付単価：1.6万円/10a 機構活用率：70%超 交付単価：2.2万円/10a ※ほか、担い手同士の農地交換等により集約化に取り組む地域を支援するメニューもあり
利用方法	各区役所農政担当課にご相談ください。
備考	農地中間管理機構を通じた利用権設定が対象となります。

5-9

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市農畜産物直売所設置要綱

直売所の開設認定をします。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者・農業者団体など
主な要件	市街化調整区域に設置(敷地面積1,000㎡未満、建築物200㎡以下ほか)
支援内容	相談・受け付け、認定書の交付
利用方法	所定の用紙で申請をしてください。 申請書類は区役所農政担当課に用意してあります。申請の前に事前相談をお願いします。
備考	

5-10

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市アグリビジネス総合相談窓口

国家戦略特区である新潟市において、実現したいアグリビジネス（農業関連事業）のプランをお持ちの方を総合的に支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内でアグリビジネスに取り組もうと考えている農業者、企業、大学・研究機関等
主な要件	提案できる方の所在地は新潟市内外を問いませんが、自らが当該事業に取り組むことが条件となります
支援内容	<p>提案内容に応じ、新潟IPC財団や農業活性化研究センターのほか、新潟市がこれまでに培ってきたネットワークを活かし、市内外の企業、経済・農業団体、大学・研究機関、金融機関等と連携しながら、以下のような支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6次産業化や販路拡大の支援 ②実証実験の現場や耕作放棄地の紹介 ③事業のパートナー（連携先農家や企業、大学等）の紹介 ④国家戦略特区制度（規制緩和）の活用支援 ⑤補助金や制度融資の活用支援 ⑥新規就農や起業の支援 など
利用方法	下記問い合わせ先まで、ご相談ください。
備考	

5-11

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター

農業分野における自動運転、ドローン、AI・IoT等、近未来技術を活用した実証実験を促進し、新技術を早期に実用化するため、関係府省庁との調整・申請等をワンストップで支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	新潟市内において、農業分野の実証実験を行いたい農業者、企業、大学・研究機関等
主な要件	提案できる方の所在地は新潟市内外を問いませんが、自らが当該事業に取り組むことが条件となります。
支援内容	<p>農機の自動運転、ドローン、電波利用等の実証実験に係る相談や、関係府省庁及び道路・土地管理者との調整をワンストップで支援します。</p> <p>①実証実験に必要な手続きに関する相談対応(関係府省庁への確認を含む) ②関係府省庁との調整・申請 ③実証フィールドに関する土地管理者との調整 ④実証実験の実施に係る地域への周知等 ⑤地域限定型 規制のサンドボックス制度の活用支援 ⑥その他、実証実験に必要な支援</p>
利用方法	下記問い合わせ先まで、ご相談ください。
備考	

5-12

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業

会員が実施する食文化・食産業等の新たな魅力や価値を生み出す取り組みを支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市食文化創造都市推進会議の会員
主な要件	政治宗教選挙活動を目的としていない団体でないこと 暴力団およびその構成員に関係している個人・団体でないこと 構成員に国、地方公共団体およびそれらが出資する団体のいずれかが含まれていないこと
支援内容	本市の食文化を活かしたイベント・商品開発等に以下の助成を行います。 ・チャレンジプロジェクト(初採択):全額補助、補助金上限30万円 ・育成発展プロジェクトA(過去1~2回採択):補助率1/2、補助金上限50万円 ・育成発展プロジェクトB(過去3~4回採択):補助率1/3、補助金上限50万円
利用方法	新潟市食文化創造都市推進会議の公式サイトから様式をダウンロード、 内容を記載の上、令和2年4月13日までに事務局へご提出ください。 書類審査後、審査会でのプレゼンテーションを経て採択事業者を決定します。
備考	公式サイト: http://www.niigata-shokubunka.com/

6-1

「環境に配慮した農業に取り組みたい」

環境保全型農業直接支払交付金事業

農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させるために、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を実施する農業者へ直接支援を行います。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者で組織する団体
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬及び化学肥料を慣行栽培よりも5割以上低減した栽培と併せて地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を実施すること ・または有機栽培に取り組んでいること
支援内容	取組面積に応じた定額助成
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください(毎年概ね6月末日まで)。
備考	

6-2

「需要に応じた作物の生産拡大を推進したい」

元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】

麦・大豆の地域内流通の実践や地域特産作物の作付に対して助成を行い、ニューフードバレーの形成を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者) など
支援内容	対象作物の出荷数量、作付面積に応じて助成
利用方法	区役所の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

6-3

「加工用米などの地域内流通を拡大したい」

元気な農業応援事業(米対策支援)【ソフト】

地域内流通する加工用米・米粉用米・酒造好適用米の作付を支援し、ニューフードバレーの形成を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者)等であること、市内に本社・支社・営業所などを有する事業者への出荷 など
支援内容	対象作物の出荷数量、作付面積に応じて助成
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年7月頃に新潟市の生産方針作成者等へ制度周知と併せて要望調査を実施しますので、ここで要望することにより申請予定者として把握いたします。 ・以降は、農林政策課の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

6-4

「飛砂防止の対策をしたい」

飛砂防止対策支援事業

海岸飛砂の防止対策を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者及び地域住民で組織する協議会
主な要件	海岸飛砂防止のため地域住民と農業者で地域協議会を組織すること。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飛砂防止対策のための協議会活動経費 1/2以内 ・飛砂防止対策の障害となる耕作放棄地の管理に要する経費 1/2以内 ・飛砂防止対策施設の設置経費 3/10以内
利用方法	農林政策課へ問い合わせしてください。
備考	

6-5

「生産工程管理に取り組みたい」

農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業

生産工程の管理手法を産地・農業者が取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことによって、安全な農産物の安定的な供給、環境保全型農業の推進を図ります。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業生産組織、農協等
主な要件	農業経営改善計画認定者であること、など
支援内容	補助率 1/2以内 下記の取り組みに要する経費 ・GAP手法研修会の開催 ・GAP指導員資格の取得
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください。
備考	

6-6

「家畜の伝染病を予防したい」

家畜防疫推進事業

家畜伝染病予防注射補助、家畜伝染病検査補助により家畜の損耗を防止し、畜産経営の安定化を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の畜産農家、法人
主な要件	対象伝染病の予防接種または検査を受けていること
支援内容	家畜伝染病予防注射費用、検査費用への助成 定額
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください
備考	

6-7

「農業基盤を整備したい」

農業土木支援事業

農業用排水路・農道整備など小規模な土地改良事業に対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

市内の土地改良区、農業協同組合、農家組合等の団体

主な要件

補助対象経費10万円以上500万円未満

支援内容

事業費の50%を補助(予算の範囲内)

利用方法

交付申請等(要綱で定めている書類)を提出してください。
詳しくは、区役所農政担当課又は農村整備・水産課にご確認ください。

備考

6-8

「多面的機能の維持発揮」

多面的機能支払交付金事業

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者、地域住民・団体などで構成される組織
主な要件	農業者等で構成される組織を設立、市から事業認定を受けていること
支援内容	地目別(田、畑、草地)に面積当たりの単価を設定し助成(予算の範囲内) ・ 1例(田の場合) ①水路の泥上げ、農道の路面維持など 3千円/10a ②植栽やビオトープづくりなど農村環境保全活動 2.4千円/10a ③水路や農道などの補修や更新 4.4千円/10a (①、②及び③に同時に取り組む場合は、最大9.2千円/10a)
利用方法	事業計画、活動計画書、規約等の書類を作成し提出していただきます。 詳しくは、農村整備・水産課または区役所農政担当課にご確認ください。
備考	

6-9

教育ファームの推進

新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

子どもたちや市民に本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う食と農の体験を支援し、農業の活性化に繋げる。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	利用者：市内の小学校、中学校、特別支援学校、市民、市外からの来訪者 指導者：農家・地域住民
主な要件	各事業の実施要件に準じます
支援内容	(1)学校教育田設置事業：設置に係る費用、学校教育田への移動におけるバス代 (2)食と花の交流推進事業：いくとぴあ食花での「団体体験プログラム」におけるバス代 (3)いくとぴあ食花食育・花育等体験学習：いくとぴあ食花での「アグリ・スタディ・プログラム」におけるバス代 (4)アグリパーク農業体験学習：アグリパークでの「アグリ・スタディ・プログラム」における宿泊代、バス代
利用方法	子どもたちや市民、市外からの来訪者に農業体験の場を提供したい、または指導ができるという方は、是非電話・メール等でお問合せください。 メールアドレス：shokuhana@city.niigata.lg.jp FAX：025-226-0021
備考	

連絡・問い合わせ先

農林水産部		区役所農政担当課	
農林政策課	025-226-1764	北区産業振興課	025-387-1365
農業活性化研究センター	025-362-0151	江南区産業振興課	025-382-4816
農村整備・水産課	025-226-1828	秋葉区産業振興課	0250-25-5340
食と花の推進課	025-226-1794	南区産業振興課	025-372-6515
		西区農政商工課	025-264-7610
新潟 IPC財団		西蒲区産業観光課	0256-72-8417
ビジネス支援センター	025-226-0550		